

平成26年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成25年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成26年10月2日（木曜日）

1. 出席議員

1番	矢部伸幸	議員	2番	星野一広	議員
3番	深澤直久	議員	4番	伊藤薫	議員
5番	齋藤光男	議員	6番	川鍋栄	議員
7番	原義裕	議員	8番	本間恵治	議員
9番	金谷勝美	議員	10番	山口将	議員
11番	森昌彦	議員	12番	福田正司	議員

2. 説明のために出席した者

管理者	清水聖義	副管理者	村山俊明
副管理者	金子正一	会計管理者	内田実
代表監査委員	高橋嘉一郎		
局長	八代敏彦	副局长	田中洋史

3. 事務局出席者

議会事務局長	天笠秀男		
総務課長	長谷川幸浩	課長補佐	阿部昌夫
課長補佐	高橋将仁	課長補佐	白石昌巳
主査	大澤浩隆	主任	阿藤由貴子
主任	岡部智康	主事	武内一也

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 26 年 10 月 2 日 午後 3 時 15 分 開議
太田市外三町広域清掃組合議会議長 川鍋 栄

会議に付した事件及び順序

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 5 号 平成 25 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出
決算認定について
- 第 4 議案第 6 号 平成 26 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
(第 1 号) について

◎開 会

午後 3 時 1 5 分開会

○議長（川鍋栄） これより、平成 2 6 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（川鍋栄） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長（川鍋栄） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○議長（川鍋栄） 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（川鍋栄） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（川鍋栄） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 1 0 番、山口将議員、1 1 番、森昌彦議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第 5 号 平成 2 5 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（川鍋栄） 次に日程第3、議案第5号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（川鍋栄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（八代局長挙手）

○議長（川鍋栄） 八代局長。

○組合局長（八代敏彦） 議案第5号 平成25年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度、当組合の決算認定をお願いするものでございます。詳細は別冊になっております平成25年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思っております。A4版横長の書類でございます。

決算書の2ページをお開き願います。一般会計の決算につきましては、歳入決算額は、7億6千370万7千23円でございます。

歳出決算額は、6億8千895万2千285円であり、歳入歳出差引額は、7千475万4千738円で、うち4千万円を基金繰り入れさせていただき、残りの3千475万4千738円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。

それでは、歳入歳出の明細につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、5ページをお開き願います。

1款1項1目市町村負担金5億4千207万1千円につきましては、経常費と建設事業費を合計した各構成市町の分担金でございます。

2款2項1目衛生手数料2千141万870円につきましては、廃棄物処理手数料でございます。

3款1項1目繰入金3千万円につきましては、財政調整基金からの繰入金でございます。

4款1項1目繰越金2千904万3千207円につきましては、平成24年度からの繰越金でございます。

5款1項1目雑入1億4千118万1千946円につきましては、6ページになりますが、資源化物売払収入1億3千942万5千812円及び再生品売払収入140万2千100円並びに雑入35万4千34円でございます。

以上、歳入合計収入済額は7億6千370万7千23円でございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。

7ページから9ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項1目議会費17万7千414円につきましては、議員報酬でございます。

2款1項1目一般管理費6千991万199円につきましては、主に組合職員の人件費及び事務経費でございます。

9ページから11ページをご覧いただきたいと思います。

3款1項1目清掃事業費4億6千271万2千60円につきましては、リサイクルプラザ運転管理業務委託料、ごみ処理設備修繕等の需用費、各種業務委託料等が主なものでございます。

11ページをご覧いただきたいと思います。

4款1項1目元金1億4千391万2千764円につきましては、財政融資資金償還元金でございます。

4款1項2目利子1千223万9千848円につきましては、財政融資資金償還利子でございます。

5款1項1目予備費につきましては支出致しませんでした。

以上、歳出合計支出済額は6億8千895万2千285円でございます。

次に、12ページの実質収支に関する調書につきましては、ご覧のとおりでございます。

13ページの財産に関する調書でございますが、1番公有財産及び2番物品につきましては、前年と同様でございます。

3番基金につきましては、決算年度末現在高は5億円でございます。

以上で議案第5号につきましての説明を終わりますが、既に監査委員の審査を終了してございまして、別添の監査委員の意見書を付してご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

◎監査委員からの報告

○議長（川鍋栄） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

○議長（川鍋栄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋嘉一郎） 監査委員の高橋と申します。宜しくお願ひしたいと思ひます。それでは早速ご指名いただきましたので、平成25年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げたいと思ひます。

去る7月31日、福田監査委員と共に、リサイクルプラザ内におきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付されました平成25年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に対しまして、歳入歳出決算書及び付属書類について関係帳簿と照合し、計数の確認を行い、予算の執行状況及び財産運営につきまして審査を執り行いました。更には定期監査並びに出納検査の結果を参考として執行したものでございます。

審査意見書の2ページをご覧いただきたいと思っております。平成25年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして総括的概要を申し上げたいと思っております。

総計決算額は、歳入7億6千370万7千23円に対しまして、歳出6億8千895万2千285円でございます。差し引き残額は7千475万4千738円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載してございます。予算現額7億735万8千円に対し、収入済額は7億6千370万7千23円でございます。予算減額に対する収入率は108.0パーセントでございます。なお、款別決算状況は表3に記載してありますので、後ほど是非ご覧いただくことと致しまして、説明の方は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出決算額について申し上げたいと思っております。予算現額7億735万8千円に対しまして、支出済額は6億8千895万2千285円でございます。執行率は97.4パーセントでございます。なお、款別決算状況は表5に記載してございます。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、その計数は正確であることが認められました。

以上、平成25年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきましてご報告申し上げましたが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確でありました。予算の執行、経理に当たりましては、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり行財政が運営されており、本決算は適正なものと認めることができました。

是非これからもリサイクルの推進と更なる資源循環型社会の構築を是非目指していただきまして、なお施設の維持管理に当たりましては、経費の節減と合理化に努めていただきますようお願い申し上げます。報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（川鍋栄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（川鍋栄） 他に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（川鍋栄） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川鍋栄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（川鍋栄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川鍋栄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議 案 上 程

「議案第6号 平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
（第1号）について」

○議長（川鍋栄） 日程第4、議案第6号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（川鍋栄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（八代局長挙手）

○議長（川鍋栄） 八代局長。

○組合局長（八代敏彦） 議案書の2ページをお開き願います。

議案第6号 平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊になっております平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思っております。

今回ご提案致します補正予算につきましては、当初予算の議決以降事務管理経費等について補正をお願いするものでございます。

それでは1ページをお開き願います。

第1条につきましては、歳入歳出それぞれ338万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7千431万4千円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページをお開き願います。始めに歳入につきましてご説明申し上げます。

1款1項1目1節市町村負担金ですが、新ごみ焼却施設建設事務に係る人件費及び環境影響評価業務委託費が減額となったことから、併せて3千246万6千円を減額するものでございます。

3款1項1目1節ごみ処理施設整備費補助金ですが、26年度分の補助額が308万5千円となったため491万4千円を減額するものでございます。

5款1項1目1節繰越金ですが、決算が確定したことにより、既決額100万円に3千375万4千円を増額し、平成26年度繰越金3千475万4千円としようとするものでございます。

続きまして5ページ及び6ページをお開き願います。歳出につきましてご説明申し上げます。

1款1項1目1節報酬費につきましては、組合議員の退職に伴う月割り差額分5千円を増額し、2款1項1目一般管理費につきましては、総額で603万6千円を減額計上したものでございます。その内訳でございますが、2節給料について、新ごみ焼却施設建設事務に係る職員が5人から4人になったことから、251万6千円減額し、3節職員手当等についても、同理由で287万円の減額、4節共済費についても、同理由で135万円の減額をするものであります。8節報償費については、環境影響評価等のプロポーザル審査委員への謝礼として、10万円を増額し、11節需用費については、電力料金の燃料調整費が上がったことに伴い60万円の増額をしたものでございます。

次に、3款1項1目清掃事業費につきましては、13節委託料について、本年2月の豪雪による災害廃棄物の受入業務を平成26年4月から9月まで6カ月間委託したことに伴い864万円を増額計上したものでございます。

2目環境影響評価業務13節委託料については、今年度分の環境影響評価業務委託料が925万6千円となったことから既決額4千万円から3千74万4千円を減額するものでございます。

3目災害等廃棄物処理事業費13節委託料については、豪雪に伴う災害廃棄物の処理業務委託料2千500万円を計上したものでございます。

5 款予備費につきましては、収入支出を調整し 2 5 万 1 千円を減額しようとするものでございます。

以上で議案第 6 号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川鍋栄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（川鍋栄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論（終局）

○議長（川鍋栄） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川鍋栄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長（川鍋栄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川鍋栄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○議長（川鍋栄） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 3 時 2 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

川 鍋 栄

太田市外三町広域清掃組合議会議員

山 口 将

太田市外三町広域清掃組合議会議員

森 昌 彦